

水産庁

プレスリリース

平成24年7月7日
水産庁

「国際捕鯨委員会(IWC)第64回 年次会合」の結果について

平成24年7月2日(月曜日)から7月6日(金曜日)まで、パナマシティ(パナマ共和国)において「国際捕鯨委員会(IWC)第64回 年次会合」が開催され、鯨類資源の保存管理や持続的な利用について議論が行われました。

1. 日程及び場所

日程: 平成24年7月2日(月曜日)~6日(金曜日)

場所: パナマシティ(パナマ共和国)

2. 出席国

IWC加盟国89カ国のうち66カ国

3. 我が国出席者

(農林水産省)

香川 謙二(かがわ けんじ)IWC 日本政府代表(水産庁 資源管理部 審議官)、勝山 潔志(かつやま きよし)水産庁 資源管理部 参事官ほか

(外務省)

水城 幾雄(みずき いくお)在パナマ日本大使、梅澤 彰馬(うめざわ あきま)外務省 経済局 漁業室長ほか

4. 結果概要

(1) 議長・副議長の選出

今次会合は、マイネーニ・スイス連邦 IWC 政府代表が暫定議長を務めました。会合最終日に、コンプトン・セントルシア IWC 政府代表が議長に、シュメイ・ベルギー IWC 政府代表が副議長に、それぞれ選出されました。

(2) サンクチュアリー

ブラジル、アルゼンチン等が共同提案した南大西洋サンクチュアリー設置提案(南大西洋を保護区域とし、一切の商業捕鯨を禁止するもの)は、採択に必要な4分の3の賛成が得られず、否決されました。(賛成38、反対21、棄権2)

(3) 先住民生存捕鯨

ア. 米国、ロシア、セントビンセントの3カ国共同提案(*1)(1年当たりの捕獲枠は従来と同じ)が可決されました。(賛成48、反対10、棄権2)

*1 2013年から2018年までの6年間の捕獲枠として、ホッキョクジラ336頭、コクジラ744頭、ザトウジラ 24頭

イ. 一方、デンマーク(グリーンランド)提案(*2)(一部鯨種の捕獲枠を増枠)は、反捕鯨国の反対により否決され、デンマークの捕獲枠は設定されませんでした。(賛成25、反対34、棄権3)

*2 2013年から2018年までの各年の捕獲枠として、ナガスクジラ19頭、ミンクジラ190頭、ホッキョクジラ2頭、ザトウジラ10頭(従来と比較して、ナガスクジラ3頭、ザトウジラ1頭の増枠)

(4) 社会経済的影響と小型捕鯨

我が国から、我が国の沿岸小型捕鯨は、先住民生存捕鯨と同様の性格を有するとして、ミンクジラの捕獲枠の設定を要求しましたが、反捕鯨国からの反対意見が多く、採択の見込みが立たなかったことから、採決を求めませんでした。

また、我が国から、沿岸小型捕鯨に関する問題を解決するための特別作業部会の設置提案を提出し、コンセンサスでの採択を求めましたが、一部の国の反対により、採択に至りませんでした。

最終的に、我が国が関係国と相談し、次回会合で再度提案を行う旨が議長報告書に明記されることになりました。

(5) 海上の安全

我が国から、シー・シェパード(SS)による我が国の鯨類捕獲調査に対する妨害行為について、映像を用いたプレゼンテーションを行い、関係国が実効的な措置を講じるよう、強く要請しました。これに対し、多くの国から、SSの妨害行為を非難する意見が出されました。

(6) IWCの将来

IWCの年次会合(本会合)を隔年開催(2年に1回開催、科学委員会については毎年開催)とすることが合意され、関連する手続規則・財政規則の改正が採択されました。

なお、「IWCの将来」に関し、具体的な作業プロセスの議論に進展はなかったものの、対話と協力は継続することとなりました。

(7) その他

韓国から、自国水域内での鯨類捕獲調査計画を来年のIWC科学委員会に提出予定である旨の発言がありました。

5. 次回会合

次回のIWC本会合は、平成26年に開催されることになりました。(場所未定)

なお、IWC科学委員会が、平成25年5月から6月にかけて、韓国で開催されることになりました。

6. その他

<平成24年6月28日付けプレスリリース「国際捕鯨委員会(IWC)第64回年次会合」の開催について>

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/enyou/120628.html>

<IWC事務局によるプレスリリース>

<http://iwcoffice.org/meetings/meeting2012.htm>

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 中奥、松尾
代表: 03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁

水産庁

プレスリリース

平成24年6月28日
水産庁

「国際捕鯨委員会(IWC)第64回年次会合」の開催について

平成24年7月2日(月曜日)から7月6日(金曜日)まで、パナマシティ(パナマ共和国)において「国際捕鯨委員会(IWC)第64回年次会合」が開催されます。

1.概要

「国際捕鯨委員会(IWC)」は、鯨類資源の保存及び持続的な利用を目的とする国際機関です。

(注)IWC:International Whaling Commission

2.日程及び場所

日程:平成24年7月2日(月曜日)から7月6日(金曜日)【現地時間】

場所:パナマシティ(パナマ共和国)

3.我が国出席者

香川 IWC日本政府代表(水産庁 資源管理部 審議官)、勝山 水産庁 資源管理部 参事官、梅澤 外務省 経済局 漁業室長ほか

4.主要議題

- (1)議長・副議長の選出
- (2)先住民生存捕鯨
- (3)社会経済的影響と小型捕鯨
- (4)サンクチュアリー
- (5)海上の安全
- (6)IWCの将来

5.その他

会議は原則公開で行われますが、報道対応については、IWC事務局までお問い合わせください。

国際捕鯨委員会ホームページ <http://www.iwcoffice.org/>

IWC事務局による報道機関向け情報 <http://iwcoffice.org/meetings/press.htm>

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者:捕鯨班 中奥、松尾
代表:03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3502-8459

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁